＜司会＞

皆さま、おはようございます。

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

品川区長定例記者会見を始めさせていただきます。

画面資料ですが、区公式ホームページの区長記者会見ページに掲載しておりますので、ご活用いただければと存じます。

それでは森澤区長より、補正予算案などについてご説明いたします。

そのあとに皆さまからの質問をお受けいたします。

終了は10時40分を予定しておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

それでは区長、お願いいたします。

＜区長＞

おはようございます。

本日も朝からお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は第4回定例会で提出する予定の補正予算案と、区内で実施している事業などについてお話をさせていただきます。それでは座ってお話させていただきます。

はじめに、第4回定例会で提出する予定の補正予算案の内容についてご説明をさせていただきます。

エネルギー価格や燃料費など、物価高騰の影響を受けている事業者への支援や、区立学校を対象に実施している給食費の無償化を、新たに国立・私立特別支援学校で開始するための事業予算など、1億9,564万1千円を計上しております。

ただし、第二戸越幹線整備工事工期延伸に伴いまして、16億円の歳出減を計上しておりますため、補正予算案全体としては14億435万9千円の減額となっております。

それでは、主なものをご紹介させていただきます。

はじめに、学校給食費の補助事業の対象拡大についてです。今年の4月から、区立学校に通う全児童・生徒の給食食材費の無償化を開始いたしまして、都立特別支援学校に通う児童・生徒の給食食材費についても、令和5年8月から申請受付を開始し、随時、支給を行っているところです。

新たに、国立および私立の特別支援学校に通う児童・生徒についても、所得制限を設けず、給食費相当分を支給し、保護者の負担軽減を図ります。

対象は品川区在住で、国立および私立の特別支援学校在籍者となります。

令和6年1月ごろから受け付けを開始し、申請された方には、令和5年度分の給食費相当分を遡及して支給をいたします。

予算額は147万円を計上しております。

次に、事業者への物価高騰対策支援です。

燃料費やエネルギー価格など、物価高騰の影響を受けている事業者を支援し、経営の安定化を図ります。

今回、補正予算案に計上したものは、公衆浴場物価高騰対策支援金、省エネルギー対策設備更新助成金、運送事業者等燃料費高騰対策支援金の3つとなります。

公衆浴場物価高騰対策支援金は、電気・ガス等物価高騰の影響を受けている区内公衆浴場の経営安定化を図るため、昨年度に引き続き支援を行います。

対象は22事業者で、営業を行った月数×10万円を交付することになります。

省エネルギー対策設備更新助成金ですけれども、5月の補正予算で既に実施をしておりますが、今回の補正予算案で100件分を追加し、合計300件とします。

省エネ化のための既存設備の更新を行う中小企業に上限80万円の助成金を交付し、設備の省エネ化に伴う継続的な負担軽減と区内経済の活性化を図ります。

この事業の目的は、エネルギー価格の高騰により影響を受けている区内事業者の支援ですが、省エネ化が進むことによって、限りあるエネルギー資源の有効活用や、地球温暖化防止などの推進という側面もあります。

運送事業者等燃料費高騰対策支援金は、長引く燃料費価格の高騰により苦しんでいる運送事業者等を支援するものです。トラック事業者・軽貨物運送事業者・タクシーやバス事業者・船事業者などが対象で、各事業者の年間売上高に応じた支援金を支給します。

それぞれ、来年の1月から3月ごろまで受け付けを実施しまして、速やかな支援を行っていきます。

予算額は合計で1億7,825万9千円となっています。

続きまして、仮称マイスクール西大井の開設準備についてです。

現在、区内には、五反田・浜川・八潮の3カ所に不登校の児童・生徒への学習支援および自立支援を行う「マイスクール」を設置し、支援を行っておりますが、不登校の児童・生徒の数が年々増加していることを受けまして、区内4カ所目となりますマイスクール、「マイスクール西大井」を令和6年5月に開設したいと考えております。

場所は、令和6年2月に移設予定の大井第三地域センターの跡地を活用する予定です。

1日の定員は30人、登録者数は60人を予定しています。

教職経験者や教員免許を持つ指導員、心理職員などが児童・生徒一人ひとりの心のケアを行いながら、社会的な自立も含め支援をしてまいります。

予算額は491万2千円を計上しております。

その他、高齢者・障害者・ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居促進事業として1,100万円を計上し、事業予算の合計は1億9,564万1千円となります。

先ほど冒頭でも触れましたが、シールド工事の遅れによりまして工期が令和6年度に延びた第二戸越幹線整備工事工期延伸に伴う16億円の減額を含めまして、補正予算案全体としては14億435万9千円の減額となります。

補正予算案については以上となります。

続いて、そのほかの事業についてです。

まず、しながわクルーズについてです。

品川区には目黒川や京浜運河などの多くの水辺がありますが、その水辺の魅力を舟運として余すことなく楽しんでいただくため、しながわクルーズを12月24日まで土・日・祝日に実施しています。

コースは3種類で、京浜運河の開放感を楽しめるしながわ水族館を巡るコース。先週の金曜日に点灯式を行いました、目黒川イルミネーションや目黒川などに架かる橋で実施しているライトアップを楽しむことができるコース。レインボーブリッジや天王洲の夜景を満喫できるコースがあります。

おかげさまで多数の予約をいただいておりまして、レインボーブリッジ・天王洲夜景コースはすでにチケットが完売しているということなんですが、しながわ水族館コースと目黒川イルミネーション・ライトアップコースは、まだ空きがあるということですので、ぜひご利用いただければと思います。

目黒川イルミネーションにつきましては、品川区の冬の風物詩として定着しつつありますが、38万球の桜色のLEDを使用し、点灯総延長は2.2キロメートル。そして、LEDを点灯する電力は、使用済みの食用油を回収・精製した、バイオディーゼル燃料を活用し、100パーセント自家発電ということで、エネルギーの地産地消を目指しております。

目黒川イルミネーションは来年の1月8日まで実施をしています。

次に、しながわ区民公園の、こども野球場リニューアルオープンについてご説明をいたします。

しながわ区民公園にあるこども野球場をリニューアルオープンします。

しながわ区民公園は、現在、経年劣化によるスポーツ施設などの老朽化対策、園路などのバリアフリー対応のため、大規模改修を行っています。

改修にあたり老朽化が激しいこども野球場をリニューアルします。

今年の8月に貸し出しを開始したこどもサッカー場に隣接する形で、今年の12月16日のオープンを予定しています。

引き続き子どもが継続的にスポーツを楽しめる環境の充実に取り組んでいきます。

最後に公式ホッケータウンの認定についてご説明をします。

ホッケーが東京2020大会の区内開催競技に決定したことをきっかけに、区ではオリンピック本番に向けてホッケーの周知・啓発事業を数多く展開してきました。

また、大会終了後も東京2020大会のレガシーということもあり、大井ホッケー競技場を新たな地域資源と捉え、オリンピアンによるホッケー教室や、商店街や地域、学校などと協力したイベントを実施したりと、ホッケーの普及・振興に尽力をしてまいりました。

これらの取り組みが評価をされまして、今月1日に日本ホッケー協会創立100周年記念事業の「公式ホッケータウン」の一つに、品川区が認定をされました。引き続き、品川区としてホッケー競技の周知・啓発に努めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

＜司会＞

それでは質疑応答に入ります。ご質問の際は所属とお名前をお願いいたします。恐れ入りますがご質問は内容をまとめて簡潔にお願いいたします。それでは質問のある方は挙手をお願いします。

＜質問者＞

フリーランスの小林です。よろしくお願いいたします。給食費の補助拡大についてお尋ねいたします。

対象が令和5年度の給食費ということなんですが、おそらく区長のお気持ちとしては、次の年度も、またさらに次、6、7についてもという補助をしていきたいというお気持ちがあるのかなという気がするんですが、その辺、あの、ま、令和5年度もそうなんですけど、6、7、その先どうしていきたいかっていうとこをちょっとお尋ねしたいんですが、よろしくお願いします

＜区長＞

はい。

今後、今、ちょうど予算編成等を今、しているところですので、そういった中で検討していく形になります。

＜司会＞

はい。その他ございますでしょうか？

＜質問者＞

すいません、他にご質問がなかなか無いようなので。

今日の発表の内容とちょっと違ってしまって申し訳ないんですが、ホームページ、品川区のホームページを拝見しております。

その中で公園関係の工事の支払いでトラブルがあったというようなことがでておりました。通常、現場、ローカルではですね、いろいろと手続き等の話があって、すまないけど先行してちょっと工事を頼むよと。でも、最後はちゃんと、エンドはちゃんと締めておくよっていうのがまあよくある、現場あるあるじゃないかなと思うんですが、年度をまたいでまで、それもさらに、令和、今年度の前半にわたっても、未支払いが発生しているということなんですが、そもそもこれ、ガバナンス的にどうなのかなということをまず感じております。それから金額でいきますとトータルが結構多くて、1件あたりになると大雑把に計算すると60万円。それから一社あたりだと700万円近い金額っていうことで、ちょっとそういう点でも、決裁権限関係も含めてちょっとどうかなと思いまして、その辺、ちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

＜区長＞

はい。

この公園維持修繕工事に関する未清算金の発生につきまして、原因でありますが、迅速に工事を行う必要があった一方で、同時に本来行うべき書類の手続きが滞っていたというのが直接的な原因であります。

そういったプロセスも含めてですね、管理体制も含めて、再発防止に向けてしっかり取り組んでいく次第であります。

＜司会＞

他のご質問はございますでしょうか。

特に無いようでしたら、これにて終了とさせていただきます。

それではこちらで終了といたしますので、また、会見会場外での撮影はご遠慮いただいていますので、何卒よろしくお願いします。

本日はご参加ありがとうございました。

＜区長＞

ありがとうございました。